

日本再生の基本戦略
～危機の克服とフロンティアへの挑戦～（抄）
（平成23年12月24日閣議決定）

4. 新成長戦略の実行加速と強化・再設計

（2）分厚い中間層の復活（社会のフロンティアの開拓）

我が国経済社会を支える人材の育成

< 基本的考え方 >

高等学校卒業者の大学等への進学率が5割を超えている中、2012年3月卒業の新規学校卒業予定者の就職環境は、大学卒業予定者の就職内定率（2011年10月1日現在）が59.9%と2010年に引き続き最低水準となるなど、大変厳しい状況にある。また、人々の財・サービスの需要が変化してきており、その変化に対応したイノベーションを担う能力など、産業構造の変化に応じた職業能力が求められている。

このような中で、大学卒の新規就職者の3年以内の離職割合は3割程度、高等学校卒の新規就職者の3年以内の離職割合は4割程度となり、大学・大学院卒のニートも増加傾向にある。また、大学等の教育面での力点と企業の大学等への期待にミスマッチが生じている部分がある。さらに、国際競争の激化や非正規雇用の増加が進む中で、これまでのように企業内教育に依存するだけでは、能力の蓄積の機会を得づらくなってきている。

「新たな時代の開拓者たらん」という若者の大きな志を引き出し、自ら学び考える力を育む教育などの人材の開発につながるフロンティアを提示していく必要がある。産業構造の変化や新たな国際分業等に対応するために求められる人材ニーズを踏まえ、産学官の連携の下、人材育成システムの再設計を図り、人材の底上げやニーズに対応した多様な人材の育成を実現する。

このため、我が国経済のインクルーシブな成長を目指し、産学の連携・協力を図りながら、成長分野やものづくり分野における職業教育・職業訓練や、いわゆる「手に職を持つ」、「技術や専門性を有する」自営業者や個人事業主を育成するなど自立するための職業教育・職業訓練を強化し、実践的な職業能力評価の仕組みの導入を図る。また、若者の国際的視野を涵養する取組を推進し、語学力・コミュニケーション能力を含め、新たな価値やビジネスを創造できる能力を持つ人材を育成することが必要である。さらに、こうした方向に資する教育改革に取り組む。これらの取組を通じて、社会経済を支える人材の底上げやグローバルに通用する高度人材の育成・確保を図る。

< 当面、重点的に取り組む主な施策 >

- 社会を生き抜く力の養成
- 教育と職業の円滑な接続
- グローバル人材の育成
- 企業の採用慣行改革の促進
- 産学官が連携した職業教育や職業訓練の強化

(別紙2)

各分野において当面、重点的に取り組む施策

(2) 分厚い中間層の復活(社会のフロンティアの開拓)

我が国経済社会を支える人材の育成

○ 実践キャリア・アップ戦略の推進

これまでの実践キャリア・アップ戦略の検討結果を踏まえ、地域産業の高度化や新産業分野での専門的人材育成に資する仕組みや育成プログラムの整備等を推進する。